

令和 5 年度 家庭ごみ排出状況調査について

令和 5 年度家庭ごみ排出状況調査について、以下のとおり報告します。

1 調査概要

(1) 調査目的

家庭から排出されるごみ量及び性状等の調査を行い、プラスチック使用製品廃棄物の新たな分別回収の実施に向けた検証資料とするとともに、今後のごみ減量・リサイクル施策推進のための基礎資料とすることを目的として実施した。

(2) 調査項目

- ア 組成分析調査（可燃ごみ・不燃ごみ）
- イ 食品ロス調査
- ウ 充電式電池使用製品調査と廃プラスチックの推計

(3) 調査対象・規模等

家庭ごみのみを対象とし、住宅形態別に 4 区分に分類、調査地域を 8 地域、調査対象地点を 11 地点として実施した。

住宅形態	調査地域
戸建住宅	和泉 3 丁目、大宮 1・2 丁目、松庵 2 丁目
大中規模集合住宅	下井草 3・4 丁目、松庵 2 丁目
住宅商業混在住宅	上荻 1 丁目、高円寺南 3 丁目、方南 2 丁目
単身者向け集合住宅	大宮 1・2 丁目、松庵 2 丁目、宮前 3 丁目

(4) 調査時期・作業場所

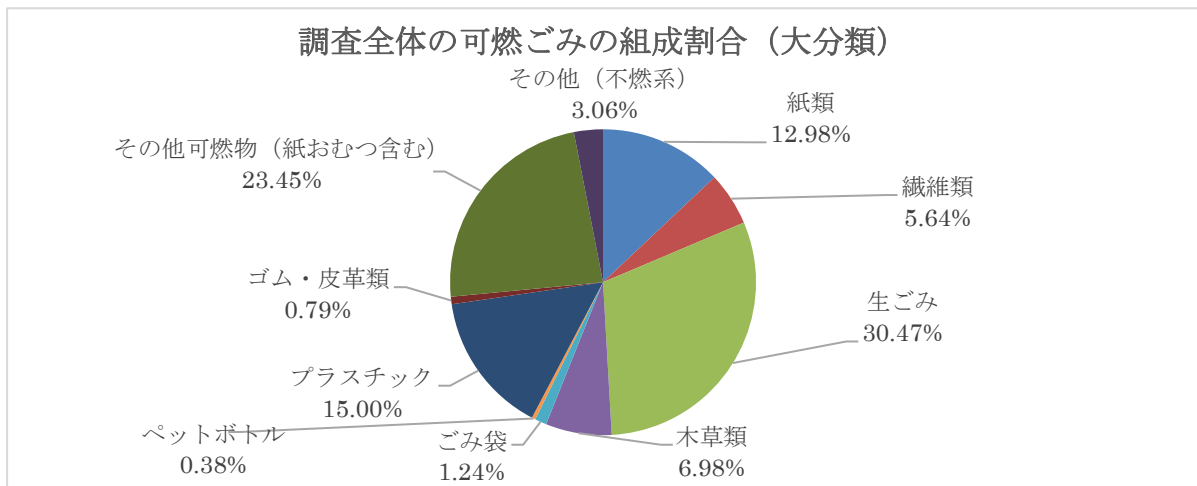
令和 5 年 6 月 8 日から 21 日までの間、調査対象地点ごとに回収したサンプルについて、杉並清掃工場・プラットホームで実施した。

2 組成分析調査結果

(1) 可燃ごみ

組成割合（調査全体）

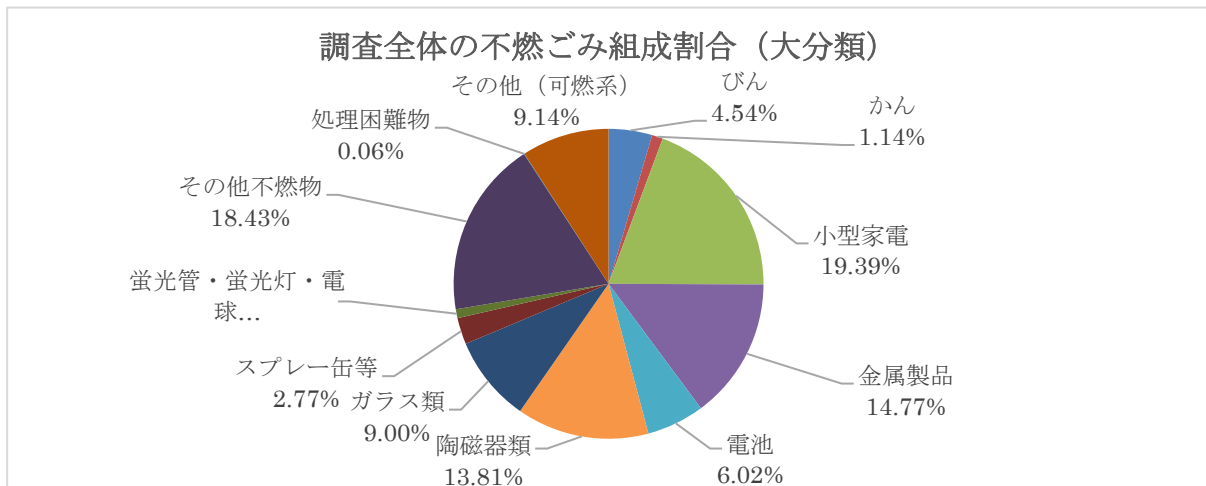
その他可燃物を除き、最も割合が多いのが生ごみの 30.47%で、次いでプラスチックが 15.00%、紙類が 12.98%の順となっている。



(2) 不燃ごみ

組成割合（調査全体）

その他不燃物を除き、最も割合が多いのが小型家電の 19.39%で、次いで金属製品が 14.77%、陶磁器類が 13.81%の順となっている。



3 食品ロス調査結果

可燃ごみのサンプルのうち、生ごみ（食品廃棄物）を「直接廃棄（手付かず食品）」「食べ残し」「過剰除去等」「調理くず」に分類し、「直接廃棄」と「食べ残し」を食品ロスとして集計した。さらに直接廃棄については、「直接廃棄（100%残存）」「直接廃棄（50%以上残存）」「直接廃棄（10%以上残存）」に分類し調査を行った。可燃ごみ中の生ごみの割合は約 30%ともっとも高く、直接廃棄における残存量別の割合は「100%残存」が 70%以上と高い数値を占める結果となった。

4 充電式電池使用製品調査と廃プラスチックの推計

サンプル中の小型家電を対象に電池使用の有無、また今後新たに製品プラスチックを資源として回収した際の廃プラスチック及び混入する可能性のある電池使用製品の推計を行った。小型家電のうち電池を使用している製品は約 40%、うち充電式電池使用製品の約 80%が電池の取り外しが不可であった。実例として、手持ち式扇風機、電動歯ブラシなどの美容器具及び防災用充電式懐中電灯などがあつた。